

# 第5回 DRRT ラウンドテーブル

## - 投資家による損失の回復 -

コーポレート・ガバナンス、アセット・マネジメントにおける  
受託者の責任、及び投資家による損失回復

2017年1月30日（月）（参加費：無料）  
（昼食をご用意しております）

11:45 - 12:00: 受付

12:00 - 12:30: 昼食、コーヒー及びデザート

12:30 - 1:45: プレゼンテーション

1:45 - 2:00: Q&A

2:00-2:30: 機関投資家向けセッション

シャングリラホテル東京  
（会場：パビリオン・ルーム）

東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館

### スピーカー/トピック

Alexander Reus (米国/ドイツ弁護士：DRR法律事務所)  
石垣 浩昂、矢野 智彦 (NERAエコノミックコンサルティング)  
吉川 精一、一井 泰淳 (弁護士：古賀総合法律事務所)  
蒲野 宏之 (弁護士：蒲野綜合法律事務所、ライブドア元取締役)

- 日本におけるコーポレート・ガバナンスの現状
- アセット・マネジメントにおける受託者の義務
- 日本国外における投資家の損失回復手続
- 有価証券報告書等の虚偽記載事件における論点
- 投資家に生じた損失の算定方法

2017年1月23日までに下記宛にお申込みください(先着順)  
英語：DRRT Registrations (clientrelations@drirt.com)  
日本語：弁護士 一井泰淳 (tichii@kogapartnerslaw.com)

英語のプレゼンテーションには、日本語の通訳が付きませ